

オフィスビル等のエネルギー効率化による 経営安定事業

都内にオフィスビル等を所有している中小企業の省エネ化、創エネ化の推進のため必要な経費の一部を助成します。

- <対象者> 次のいずれかに該当する都内にオフィスビル等を所有する中小企業者（個人事業主を含む）
- ・本事業の専門家派遣を受けた事業者
 - ・クール・ネット東京（東京都地球温暖化防止活動推進センター）の省エネルギー診断を受けた事業者
 - ・一般財団法人省エネルギーセンターの省エネ最適化診断を受けた事業者
- <助成対象経費> 上記専門家派遣（省エネルギー診断）等において、専門家が必要と認めた省エネ化、創エネ化に資する設備更新等に必要な経費の一部
（例）高効率空調設備、高効率照明器具、太陽光発電システム、人感センサー、節水設備
その他省エネ化・創エネ化に資する設備
- <助成限度額> 3,000万円（下限額 100万円） <助成率> 3分の2以内
- <受付期間> ホームページ等でご案内します。

<お問合せ先>
東京都中小企業振興公社 エネルギー対策支援事務局
TEL：03-4431-3761

詳細は
東京都中小企業振興公社
ホームページをご参照ください。



中小企業の経営安定化に向けたエネルギー 自給促進事業

都内中小企業の創電・蓄電の取組について、相談窓口の設置や専門家を派遣し、必要な経費の一部を助成します。

◆HTT 経営相談窓口

経営基盤の強化という視点から、エネルギー自給の安定化等に関するご相談に応じます。

◆専門家派遣支援

自らエネルギー自給の安定化を図るため創電・蓄電に関する取組を検討している中小企業者に対し、専門家が訪問し、現地調査を行い、経営課題について助言等を実施します。

<申請受付> 令和6年4月15日（月）9時から令和6年6月28日（金）16時30分まで

◆助成金支援

- <対象者> 上記専門家派遣を受けた事業者
- <助成対象経費> 上記専門家派遣において、専門家が経営基盤の強化のために必要と認めた創電・蓄電に関する設備の導入に必要な経費の一部
（例）太陽光発電・蓄電池（その他発電や蓄電に関する設備）
- <助成限度額> 1,500万円（下限額 100万円） <助成率> 3分の2（小規模企業者4分の3）以内
- <申請受付> 専門家派遣終了次第 <受付期間> ホームページ等でご案内します。

<お問合せ先>
東京都中小企業振興公社 エネルギー対策支援事務局
TEL：03-4431-3761

詳細は
東京都中小企業振興公社
ホームページをご参照ください。

